

ぱあとなあひろしまだより

権利擁護センター「ぱあとなあひろしま」では定例の相談会、成年後見制度の活用への取り組みと同時に、後見人等の受任を受け活動をしています。会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

< 定例無料相談会 > 事前の予約が必要です。

- ・ 広島県健康福祉センター(第1・3火曜日)13:00～16:00 電話 082-254-3434
- ・ 広島県社会福祉会館(第2・4火曜日)13:00～16:00 電話 082-254-3019
- ・ すこやかセンターくれ(共催・第3木曜日)13:00～16:00 電話 0823-25-3505

< 研修会の開催、講師派遣 >

- ・ 庄原 3/4, 3/25 市民成年後見人養成講座 参加者22名
- ・ 三原 3/13 成年後見講演会&相談会
- ・ 久井 3/18 成年後見講演会&相談会
- ・ 広島 6/26 障害者の母親ゼミナール 参加者13名

今年度の「専門職のための成年後見活用講座」は支部ごとに開催する予定です。
北支部 10月28日(土) 決定

成年後見制度に関する研修会、相談会の折には講師等を派遣しますので、ご相談ください。

< 勉強会の開催 >

(広島)南区役所別館南区地域福祉センター 第2水曜日 19:00～
4/12 「夫婦の法廷後見等申立支援と在宅生活復帰を支援した事例」 参加者14名
5/10 「成年後見人に対する業務妨害事例の報告」 参加者11名
6/14 「成年後見人の行う身上監護について」 参加者18名
次回7/12

(尾道)尾道市総合福祉センター 第3火曜日19:00～
3/28 事例検討 参加者22名
4/18 参加者23名
5/26 「かけはし利用者の補助申し立てについて」 参加者22名
6/20 事例検討:「独立型社会福祉士事務所で受任のケースについて」 参加者24名
次回7/18(予定)

勉強会には司法書士、弁護士、行政関係者等の出席もあり、後見制度に限らず情報交換の場でもあり、大変有意義な会となっています。会員ならどなたでも参加できます。是非のぞいてみてください。

< 最近の受任状況 >

- ・ グループホーム入所者 後見受任
- ・ 脳梗塞後遺症で入院中の男性で老健入所の内定があり契約が必要のため 補助人受任
- ・ 調査官から打診があったケース。入院中の認知症高齢者の女性 後見受任
- ・ 入院から独居在宅生活を開始した認知症高齢者の女性 保佐受任

後見人等の依頼は増加傾向にあります。地域包括支援センターの活動が充実してくるとますます増えてくるのではないかと考えられます。候補者の数に限りがあるので、今後どのように対応していくかが課題です。